

4 情報監視審査会

委員一覧（8名）

会 長	有村 治子（自民）	宮崎 雅夫（自民）	串田 誠一（維教）
	石田 昌宏（自民）	牧山 ひろえ（立憲）	浜口 誠（民主）
	羽生田 俊（自民）	石川 博崇（公明）	（会期終了日 現在）

（１）活動概観

1月26日の本会議で欠員中の委員1名について、新たに委員が選任された。同日、選任された1名の委員により、審査会の会議録の中で特に秘密を要するものと決議した部分及び審査会に提出又は提示された特定秘密について、他に漏らさないことを誓う旨の宣誓が行われた。

〔調査の経過〕

今国会においては、防衛省で特定秘密の不適切な取扱事案が複数確認されたこと等を受け、特定秘密の管理について、政府参考人から説明を聴取し、質疑を行った。また、令和4年末時点で特定秘密を指定している13行政機関から指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について説明を聴取し、質疑を行った。さらに、公安調査庁（東京都）における特定秘密の指定状況及びその管理等に関する実情調査のため、同庁への委員派遣を行い、派遣先において特定秘密の提示を受けた。加えて、陸上自衛隊及び海上自衛隊において特定秘密の漏えいのおそれのある事案が相次いで認知されたため、審査会の特定秘密保護制度の常時監視という責務に鑑み、それぞれ最終的な調査結果を待たずに防衛省から報告を聴くなどの対応を行い、同省における調査が終了したところで、両事案の公表に先立ち、特定秘密の管理について、政府参考人から説明を聴取し、質疑を行った。その後、高市国務大臣及び内閣府独立公文書管理監に対し、締めくくり的な質疑を行った。最後に、年次報告書（調査及び審査の経過及び結果を記載した報告書（対象期間は令和5年5月1日から令和6年5月31日までの間））を取りまとめ、議長に提出した。

〔調査の概要〕

2月8日、公安調査庁の特定秘密の提示を要求することを決定した。また、特定秘密の管理について、政府参考人から説明を聴取し、質疑を行った。さらに、防衛省、防衛装備庁、国家安全保障会議、内閣官房、内閣府及び警察庁の特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取し、質疑を行った。

2月13日、総務省、法務省、出入国在留管理庁、公安調査庁、経済産業省、海上保安庁及び外務省の特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取し、質疑を行った。

2月20日、公安調査庁における特定秘密の指定状況及びその管理等に関する実情調査のため、同庁への委員派遣を行い、派遣先において特定秘密の提示を受けた。

4月16日、特定秘密の管理について、政府参考人から説明を聴取し、質疑を行った後、高市国務大臣及び内閣府独立公文書管理監に対し、締めくくり的な質疑を行った。

6月12日、年次報告書（令和6年6月）を決定し、議長に提出した。また、同日、調査及び審査の報告を申し出ることを決定し、6月14日の本会議で会長が報告した。

（２）審査会経過

○令和6年2月8日（木）（第1回）

- 委員派遣を行うことを決定した。
- 特定秘密の提示を求めることを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 特定秘密の管理に関する件について政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。
- 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関する件のうち、各行政機関の特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。
- 会議録の中で特に秘密を要するものについて決定した。

○令和6年2月13日（火）（第2回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関する件のうち、各行政機関の特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。
- 会議録の中で特に秘密を要するものについて決定した。

○令和6年4月16日（火）（第3回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 特定秘密の管理に関する件について政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。
- 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関する件について高市国務大臣に対し質疑を行った。
- 特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告に関する件について政府参考人に対し質疑を行った。
- 派遣委員の報告は、これを会議録に掲載することに決定した。
- 会議録の中で特に秘密を要するものについて決定した。

○令和6年6月12日（水）（第4回）

- 議員その他の者の傍聴を許すものとするに決定した。
- 本審査会の調査及び審査に関する年次報告書を提出することを決定した。
- 本審査会の調査及び審査の報告を申し出ることを決定した。

委員派遣

○令和6年2月20日(火)

○公安調査庁における特定秘密の指定状況及びその管理等に関する実情調査

〔派遣地〕

東京都

〔派遣委員〕

有村治子君（自民）、石田昌宏君（自民）、羽生田俊君（自民）、宮崎雅夫君（自民）、牧山ひろえ君（立憲）、石川博崇君（公明）、串田誠一君（維教）、浜口誠君（民主）

（３）審査会報告要旨

年次報告

【要旨】

本審査会は、令和5年6月に政府が国会に提出した年次報告等を基に、令和4年末時点の特定秘密の指定等について調査を行い、6月12日、報告書を議長に提出した。本報告書の対象期間は令和5年5月1日から令和6年5月31日までであり、その主な内容は次のとおりである。

一 調査の経過及び結果

1 行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況についての調査の経過

政府が国会に提出した年次報告等について、政府から説明を聴取し、質疑を行った後、特定秘密を指定している各行政機関から特定秘密の指定等の状況について、防衛省から特定秘密の管理について、それぞれ説明を聴取し、質疑を行った。また、高市国务大臣及び内閣府独立公文書管理監に対し締めくくり的な質疑を行った。このほか、公安調査庁（東京都）への委員派遣を行い、派遣先において特定秘密の提示を受けた。

2 主な指摘事項の概要

以下の各点について、政府は適切に対応することが必要と考える。

ア 特定秘密保護法施行10年間の運用についての徹底的な検証、適正な運用の徹底に必要な措置の実施

イ 防衛省における漏えい等の不適切事案の続発を踏まえた法令遵守の徹底、再発防止措置の早急な実施

ウ 漏えい事案についての適時適切な審査会への報告、国民への早期公表

エ 重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律の成立を受けた特定秘密保護法の運用基準の事項の細目の見直しにおける具体的かつ明確な規定

オ 重要経済安保情報に係る検証・監察の実施等を見据えた情報保全監察室の体制強化

二 審査の経過及び結果

議院又は委員会若しくは調査会からの審査の求め又は要請がなかったため、審査は行わなかった。